

四半期報告書

(第151期第1四半期)

保土谷化学工業株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

| | |
|---------------------------|----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【事業の内容】 | 3 |
| 3 【関係会社の状況】 | 3 |
| 4 【従業員の状況】 | 3 |
| 第2 【事業の状況】 | 4 |
| 1 【生産、受注及び販売の状況】 | 4 |
| 2 【経営上の重要な契約等】 | 5 |
| 3 【財政状態及び経営成績の分析】 | 5 |
| 第3 【設備の状況】 | 7 |
| 第4 【提出会社の状況】 | 8 |
| 1 【株式等の状況】 | 8 |
| 2 【株価の推移】 | 11 |
| 3 【役員の状況】 | 11 |
| 第5 【経理の状況】 | 12 |
| 1 【四半期連結財務諸表】 | 13 |
| 2 【その他】 | 24 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 25 |

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月13日

【四半期会計期間】 第151期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

【会社名】 保土谷化学工業株式会社

【英訳名】 Hodogaya Chemical Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 喜多野 利和

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目4番1号

【電話番号】 (03)6430—3600

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 廣田 秀世

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目4番1号

【電話番号】 (03)6430—3631

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画部長 廣田 秀世

【縦覧に供する場所】 保土谷化学工業株式会社大阪支店
(大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

| 回次 | 第151期 第1四半期連結 累計(会計)期間 | 第150期 |
|-----------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日 | 自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 8,069 | 36,070 |
| 経常利益 (百万円) | 352 | 2,462 |
| 当期純利益又は 四半期純損失(△) (百万円) | △446 | 1,135 |
| 純資産額 (百万円) | 32,340 | 35,783 |
| 総資産額 (百万円) | 62,907 | 65,265 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 407.03 | 447.47 |
| 1株当たり当期純利益 又は四半期純損失(△) (円) | △5.61 | 14.05 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | — | — |
| 自己資本比率 (%) | 51.3 | 54.7 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 446 | 864 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 8,605 | △1,824 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | △1,341 | △593 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円) | 12,020 | 4,309 |
| 従業員数 (名) | 658 | 652 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第151期第1四半期連結累計(会計)期間に係る潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益について、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

また、第150期に係る潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

前連結会計年度末において持分法適用会社であった日本ポリウレタン工業㈱は、保有株式の一部追加譲渡に伴い関連会社から外れたため、当第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

同じく同社の子会社であった亜細亜工業㈱、日本ミラクトラン㈱、日本ポリウレタン(上海)有限公司、日本ポリウレタン(瑞安)有限公司及びオート化学工業㈱も同様に持分法適用の範囲から除外しております。

3 【関係会社の状況】

前連結会計年度末において持分法適用会社であった日本ポリウレタン工業㈱は、保有株式の一部追加譲渡に伴い関連会社から外れたため、当第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

同じく同社の子会社であった亜細亜工業㈱、日本ミラクトラン㈱、日本ポリウレタン(上海)有限公司、日本ポリウレタン(瑞安)有限公司及びオート化学工業㈱も同様に持分法適用の範囲から除外しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

| | |
|---------|-----|
| 従業員数(名) | 658 |
|---------|-----|

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

| | |
|---------|-----|
| 従業員数(名) | 373 |
|---------|-----|

(注) 従業員数は就業人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 生産高(百万円) |
|----------------|----------|
| 精密化学品 | 1,914 |
| 機能性樹脂 | 1,026 |
| 基礎化学品 | 1,432 |
| その他 | 67 |
| 合計 | 4,441 |

(注) 1 金額は販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 受注高(百万円) | 受注残高(百万円) |
|----------------|----------|-----------|
| その他 | 116 | 62 |
| 合計 | 116 | 62 |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 販売高(百万円) |
|----------------|----------|
| 精密化学品 | 3,216 |
| 機能性樹脂 | 2,186 |
| 基礎化学品 | 2,222 |
| その他 | 444 |
| 合計 | 8,069 |

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先 | 当第1四半期連結会計期間 | |
|---------|--------------|-------|
| | 販売高(百万円) | 割合(%) |
| 三井物産(株) | 869 | 10.8 |

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期の事業の概要は次のとおりです。

〔精密化学品セグメント〕

有機EL材料は、携帯電話メインディスプレイ向けを中心に需要が好調に推移し、色素材料はスピロン染料のアルミ着色および文具分野向け販売が増加、またアグロサイエンスは合弁会社設立が寄与し増加しました。一方で、電子材料は世界経済減速の影響を受けたこと等により、また特殊化学品は海外需要の一時的落ち込み等により、ともに減少しました。

当セグメント全体の売上高は、前年同期比12百万円（0.4%）減の32億16百万円と、ほぼ前年同期並みとなりました。

〔機能性樹脂セグメント〕

建材は厳しい事業環境の中で新規顧客の獲得に努め、ウレタン防水材の販売が増加しましたが、鋳材の製造受託が終了したこと、加えて樹脂材料ではPTGや接着剤が一部顧客の在庫調整の影響等により減少しました。

当セグメント全体の売上高は、前年同期比5億40百万円（19.8%）減の21億86百万円となりました。

〔基礎化学品セグメント〕

過酸化水素の販売が紙パおよび半導体分野において伸長したこと、また原材料価格高騰に対応して製品価格を是正したことにより増加しました。

当セグメント全体の売上高は、前年同期比1億32百万円（6.3%）増の22億22百万円となりました。

以上の結果、当第1四半期の売上高は、前年同期比4億29百万円（5.1%）減の80億69百万円となりました。

損益面につきましては、売上高の減少に伴う利益減に加え、原燃料価格の上昇、円高の進行等の影響も受けたことから、営業利益は前年同期比3億77百万円（62.9%）減の2億22百万円となりました。また、経常利益は、受取配当金が増加したものの、日本ポリウレタン工業㈱および同社子会社が持分法適用会社から外れたことによる持分法投資損益の減少により、前年同期比3億44百万円（49.5%）減の3億52百万円となりました。第1四半期純損失につきましては、日本ポリウレタン工業㈱株式の一部追加譲渡により特別利益（約12億円）を計上したものの、同株式譲渡による単体の特別利益（約49億円）に対する法人税等（約20億円）の発生に伴い、約8億円の減益要因となり、前年同期比9億3百万円（-%）減の4億46百万円の損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物は120億20百万円となり、前期末と比べ77億10百万円増加しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加、仕入債務の減少等による支出を売上債権の減少、利息及び配当金の受取額増加等による収入が上回り、4億46百万円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、日本ポリウレタン工業（株）株式の一部追加譲渡等により、

86億5百万円の収入となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期・短期借入金の返済等により13億41百万円の支出となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は2億63百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 200,000,000 |
| 計 | 200,000,000 |

② 【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成20年8月13日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|----------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|----|
| 普通株式 | 84,137,261 | 84,137,261 | 東京証券取引所 市場第一部 | — |
| 計 | 84,137,261 | 84,137,261 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | 第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日) |
|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の数（個） | 1,064 (注) 1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | — |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 1,064,000 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1株当たり418 (注) 2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成17年4月1日～ 平成27年3月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 418 資本組入額 209 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>1 新株予約権者に相続が発生した場合には、当社所定の手続きによるものとする。</p> <p>2 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>3 当社の就業規則その他の定めにより懲戒解雇もしくは論旨解雇またはそれに準じた制裁を受けた場合、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>4 競合会社の役職員に就任した場合もしくは競業を営んだ場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く)、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>5 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>6 その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合は譲渡することができない。 |
| 代用払込みに関する事項 | — |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | — |

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 新株予約権の目的となる株式の数及び払込価額の調整
新株予約権の目的となる株式の数及び払込価額は、以下の場合に調整されるものとします。

① 株式数の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が他社と吸收合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸收分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

② 払込価額の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後 1 株当たり払込金額} = \text{調整前 1 株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

3 新株予約権の消却事由及び条件

当社が消滅会社となる合併が株主総会で承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき、株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で消却することができるものとする。

新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は新株予約権を無償で消却することができるものとする。

その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成20年4月1日～ 平成20年6月30日 | — | 84,137 | — | 11,196 | — | 7,093 |

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 4,385,000 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 78,686,000 | 78,686 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,066,261 | — | — |
| 発行済株式総数 | 84,137,261 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 78,686 | — |

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式11,000株(議決権11個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数の 合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------|-------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 保土谷化学工業株式会社 | 東京都港区芝公園 2-4-1 | 4,385,000 | — | 4,385,000 | 5.21 |
| 計 | — | 4,385,000 | — | 4,385,000 | 5.21 |

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年 4月 | 5月 | 6月 |
|-------|-------------|-----|-----|
| 最高(円) | 267 | 277 | 311 |
| 最低(円) | 224 | 226 | 268 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、太陽A S G監査法人は、平成20年7月15日付けをもって、法人組織を有限責任監査法人へ移行し、名称を太陽A S G有限責任監査法人に変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日) |
|-------------|-------------------------------|------------------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 8,200 | 3,989 |
| 受取手形及び売掛金 | 11,332 | 12,380 |
| 有価証券 | 4,820 | 320 |
| 商品 | 1,394 | 1,502 |
| 製品 | 2,822 | 2,310 |
| 原材料 | 1,005 | 562 |
| 仕掛品 | 119 | 519 |
| 繰延税金資産 | 813 | 853 |
| その他 | 477 | 324 |
| 貸倒引当金 | △57 | △55 |
| 流動資産合計 | 30,929 | 22,707 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 6,582 | 6,683 |
| 土地 | 11,100 | 11,100 |
| その他 | 3,323 | 3,399 |
| 有形固定資産合計 | 21,005 | 21,182 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 465 | 506 |
| その他 | 803 | 943 |
| 無形固定資産合計 | 1,268 | 1,449 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 8,112 | 18,426 |
| その他 | 2,168 | 2,081 |
| 貸倒引当金 | △576 | △582 |
| 投資その他の資産合計 | 9,703 | 19,925 |
| 固定資産合計 | 31,977 | 42,557 |
| 資産合計 | 62,907 | 65,265 |

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成20年6月30日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

| 負債の部 | | |
|--------------|--------|--------|
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 5,652 | 5,739 |
| 1年内償還予定の社債 | 100 | 100 |
| 短期借入金 | 6,855 | 7,649 |
| 未払法人税等 | 2,075 | 119 |
| 引当金 | 387 | 639 |
| その他 | 2,318 | 2,079 |
| 流動負債合計 | 17,389 | 16,326 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 450 | 450 |
| 長期借入金 | 8,132 | 8,499 |
| 引当金 | 640 | 600 |
| 繰延税金負債 | 2,109 | 1,764 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 1,632 | 1,632 |
| その他 | 212 | 207 |
| 固定負債合計 | 13,177 | 13,154 |
| 負債合計 | 30,567 | 29,481 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 11,196 | 11,196 |
| 資本剰余金 | 9,593 | 9,594 |
| 利益剰余金 | 9,921 | 13,524 |
| 自己株式 | △1,657 | △1,531 |
| 株主資本合計 | 29,054 | 32,783 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 857 | 494 |
| 繰延ヘッジ損益 | △19 | △40 |
| 土地再評価差額金 | 2,378 | 2,378 |
| 為替換算調整勘定 | △12 | 70 |
| 評価・換算差額等合計 | 3,204 | 2,903 |
| 少数株主持分 | 81 | 97 |
| 純資産合計 | 32,340 | 35,783 |
| 負債純資産合計 | 62,907 | 65,265 |

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) | |
|-----------------------------------------------|-------|
| 売上高 | 8,069 |
| 売上原価 | 5,990 |
| 売上総利益 | 2,078 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,856 |
| 営業利益 | 222 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 1 |
| 受取配当金 | 309 |
| 持分法による投資利益 | 26 |
| 雑収入 | 87 |
| 営業外収益合計 | 424 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 84 |
| 退職給付費用 | 103 |
| 雑損失 | 106 |
| 営業外費用合計 | 294 |
| 経常利益 | 352 |
| 特別利益 | |
| 固定資産売却益 | 71 |
| 関係会社株式売却益 | 1,283 |
| 特別利益合計 | 1,355 |
| 特別損失 | |
| 固定資産除却損 | 12 |
| 投資有価証券評価損 | 7 |
| 特別損失合計 | 20 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,688 |
| 法人税等 | 2,147 |
| 少数株主損失(△) | △13 |
| 四半期純損失(△) | △446 |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) | |
|-----------------------------------------------|---------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 1,688 |
| 減価償却費 | 417 |
| のれん償却額 | 41 |
| 引当金の増減額（△は減少） | △314 |
| 受取利息及び受取配当金 | △310 |
| 支払利息 | 84 |
| 持分法による投資損益（△は益） | △26 |
| 固定資産売却損益（△は益） | △0 |
| 固定資産除却損 | 0 |
| 投資有価証券評価損益（△は益） | 7 |
| 関係会社株式売却損益（△は益） | △1,283 |
| 売上債権の増減額（△は増加） | 1,082 |
| たな卸資産の増減額（△は増加） | △425 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | △130 |
| その他の流動負債の増減額（△は減少） | △203 |
| 未払消費税等の増減額（△は減少） | △50 |
| その他 | 4 |
| 小計 | 580 |
| 利息及び配当金の受取額 | 110 |
| 利息の支払額 | △84 |
| 法人税等の支払額 | △160 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 446 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | |
| 有形及び無形固定資産の取得による支出 | △171 |
| 有形及び無形固定資産の売却による収入 | 4 |
| 有価証券の取得による支出 | △1,000 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △1 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 9,775 |
| 貸付金の回収による収入 | 0 |
| その他 | △1 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 8,605 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | |
| 短期借入金の純増減額（△は減少） | △489 |
| 長期借入金の返済による支出 | △673 |
| 配当金の支払額 | △49 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △2 |
| 自己株式の売却による収入 | 1 |
| 自己株式の取得による支出 | △127 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,341 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 0 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | 7,710 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 4,309 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 12,020 |

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

1 持分法適用の範囲の変更

前連結会計年度末において持分法適用会社であった日本ポリウレタン工業㈱は、保有株式の一部追加譲渡に伴い関連会社から外れたため、当第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

同じく同社の子会社であった亜細亜工業㈱、日本ミラクトラン㈱、日本ポリウレタン(上海)有限公司、日本ポリウレタン(瑞安)有限公司及びオート化学工業㈱も同様に持分法適用の範囲から除外しております。

2 会計処理の原則及び手続の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結会計期間の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ46百万円減少し、四半期純損失が27百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

この会計処理の変更による影響はありません。

(3) リース取引に関する会計基準等の適用

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を当第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この会計処理の変更による影響はありません。

(4) たな卸資産の評価方法

当社及び一部の連結子会社のたな卸資産は従来、主として移動平均法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より総平均法による原価法を採用しております。この変更は、全社的な情報システムである基幹系業務の統合システム(ERP)の導入を機に、業務プロセスの標準化を図るとともに、月次決算における操業度や製造費用等の一時的な変動による在庫評価への影響を排除し、より適正な期間損益を算定することを目的として行ったものです。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ13百万円増加し、四半期純損失が8百万円減少しております。

また、従来の方法によった場合に比べて、商品が0百万円、製品が17百万円それぞれ減少し、原材料が31百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(5) 固定資産の減価償却方法

当社の固定資産の減価償却方法は、従来、資本的支出分について、既存分の取得価額と合計して、減価償却計算を行っておりましたが、全社的な情報システムである基幹系業務の統合システム(ERP)の導入を機に、当第1四半期連結会計期間より、既存分の取得価額と資本的支出分を分けて減価償却計算を行っております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ5百万円増加し、四半期純損失が3百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

| |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) |
| 1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。 |
| 2 たな卸資産の評価方法 当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。 |
| 3 繰延税金資産の回収可能性の判断 前連結会計年度末以降に経営環境等の著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるため、前連結会計年度末の検討において使用した、将来的業績予測やタックスプランニングを利用する方法によっております。 |
| 4 連結会社相互間の債権債務及び取引高の相殺消去 連結会社相互間の債権と債務の相殺消去 当該債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲で当該差異の調整を行わないで債権と債務を相殺消去しております。 連結会社相互間の取引の相殺消去 取引金額に差異がある場合で当該差異の重要性が乏しいときは、収益側の金額に合わせる方法により相殺消去しております。 |

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

| |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) |
| 1 税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。 |

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日) | | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ※1 有形固定資産の減価償却累計額 | 30,942百万円 | ※1 有形固定資産の減価償却累計額 |
| 2 受取手形裏書譲渡高は、45百万円であります。 | | 2 受取手形裏書譲渡高は、43百万円であります。 |
| 3 連結子会社以外の会社等の借入金について次のとおり保証を行っております。 | | 3 連結子会社以外の会社等の借入金について次のとおり保証を行っております。 |
| 保証債務 | | 保証債務 |
| 取引先 | 保証内容 | 金額 (百万円) |
| 共同過酸化水素(株) | 銀行借入 | 550 |
| 従業員 | 銀行借入 | 175 |
| 合計 | — | 725 |
| 4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。当第1四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。 | | 4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。 |
| 貸出コミットメントの総額 | 2,000百万円 | 貸出コミットメントの総額 |
| 借入実行残高 | 一百万円 | 借入実行残高 |
| 差引額 | 2,000百万円 | 差引額 |

(四半期連結損益計算書関係)

| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) | |
|-----------------------------------------------|--------|
| ※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。 | |
| 発送費 | 352百万円 |
| 人件費 | 366百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 135百万円 |
| 退職給付引当金繰入額 | 47百万円 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 1百万円 |
| 減価償却費 | 105百万円 |
| 研究費 | 263百万円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) | |
|-------------------------------------------------|-----------|
| ※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 | |
| 現金及び預金 | 8,200百万円 |
| 有価証券 | 4,820百万円 |
| 計 | 13,021百万円 |
| 預入期間が3か月超の定期預金 | △1百万円 |
| 預入期間が3か月超の譲渡性預金 | △1,000百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 12,020百万円 |

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当第1四半期 連結会計期間末 |
|----------|-------------------|
| 普通株式(千株) | 84,137 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当第1四半期 連結会計期間末 |
|----------|-------------------|
| 普通株式(千株) | 4,884 |

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成20年5月9日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 638 | 8 | 平成20年3月31日 | 平成20年6月30日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

(1)自己株式に関する事項

当第1四半期連結会計期間において、平成19年6月28日の取締役会決議に基づく市場買付け及び単元未満株式の買取りによる自己株式の増加は127百万円であり、単元未満株式の買増請求に伴う自己株式の処分による減少は2百万円であります。

(2)持分法適用会社除外による利益剰余金の減少

平成20年5月9日の取締役会決議に基づき持分法適用会社であった日本ポリウレタン工業㈱の株式の一部を追加譲渡したことにより、当第1四半期連結会計期間より日本ポリウレタン工業㈱及び同社の子会社が持分法適用の範囲から除外されております。

この影響により、利益剰余金2,518百万円が減少しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

時価のあるその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

その他有価証券で時価のあるもの

| 区分 | 取得原価(百万円) | 四半期連結貸借対照表計上額 (百万円) | 差額(百万円) |
|-----|-----------|------------------------|---------|
| 株式 | 2,518 | 3,985 | 1,466 |
| その他 | 18 | 19 | 0 |
| 計 | 2,537 | 4,004 | 1,466 |

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

| | 精密 化学品 (百万円) | 機能性 樹脂 (百万円) | 基礎 化学品 (百万円) | その他 (百万円) | 計 (百万円) | 消去 又は全社 (百万円) | 連結 (百万円) |
|---------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------|------------|---------------------|-------------|
| 売上高 | | | | | | | |
| (1) 外部顧客に 対する売上高 | 3,216 | 2,186 | 2,222 | 444 | 8,069 | — | 8,069 |
| (2) セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 0 | — | — | 393 | 393 | (393) | — |
| 計 | 3,216 | 2,186 | 2,222 | 837 | 8,463 | (393) | 8,069 |
| 営業利益(又は営業損失) | 157 | △8 | 65 | 8 | 222 | (0) | 222 |

(注) 1 事業の区分は社内管理上使用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 精密化学品 ······ トナー用電荷制御剤、有機光導電体材料、有機EL材料、各種中間体、各種染料、農薬原体・製剤等
- (2) 機能性樹脂 ······ PTG、ウレタン系各種建築土木用材料等
- (3) 基礎化学品 ······ 過酸化水素、一般化学工業基礎原料等
- (4) その他 ······ 建設業、倉庫業及び貨物運送取扱業、研究受託業務、カーボンナノチューブ等

3 会計方針の変更

- (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が精密化学品で24百万円、基礎化学品で21百万円それぞれ減少しております。

- (2) たな卸資産の評価方法の変更

当社及び一部の連結子会社のたな卸資産は従来、主として移動平均法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より総平均法による原価法を採用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が精密化学品で20百万円、機能性樹脂で8百万円、その他で2百万円それぞれ増加し、基礎化学品で18百万円減少しております。

- (3) 固定資産の減価償却方法の変更

当社の固定資産の減価償却方法は、従来、資本的支出分について、既存分の取得価額と合計して、減価償却計算を行っておりましたが、当第1四半期連結会計期間から既存分の取得価額と資本的支出を分けて減価償却計算を行っております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が精密化学品で3百万円、機能性樹脂で2百万円、基礎化学品で0百万円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

| | 東南アジア | 北アメリカ | ヨーロッパ | その他の地域 | 計 |
|------------------------------|-------|-------|-------|--------|-------|
| I 海外売上高(百万円) | 358 | 424 | 306 | 0 | 1,090 |
| II 連結売上高(百万円) | | | | | 8,069 |
| III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%) | 4.4 | 5.3 | 3.8 | 0.0 | 13.5 |

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域

(1) 東南アジア ······ 中国、韓国、台湾、その他

(2) 北アメリカ ······ アメリカ、カナダ

(3) ヨーロッパ ······ イギリス、フランス、その他

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日) | 前連結会計年度末 (平成20年3月31日) |
|-------------------------------|--------------------------|
| 407円3銭 | 447円47銭 |

2 1 株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益

| 当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) | |
|----------------------------------------------------------|-------|
| 1株当たり四半期純損失 | 5円61銭 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益 | 一円一銭 |
| なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。 | |

(注) 1 株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎

| 項目 | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) |
|-----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 四半期連結損益計算書上の四半期純損失(百万円) | 446 |
| 普通株式に係る四半期純損失(百万円) | 446 |
| 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円) | — |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 79,534 |
| 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(百万円) | — |
| 四半期純利益調整額(百万円) | — |
| 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株) | — |
| 普通株式増加数(千株) | — |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含まれなかつた潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要 | — |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月7日

保土谷化学工業株式会社
取締役会御中

太陽A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 敏夫 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柳下 敏男 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている保土谷化学工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、保土谷化学工業株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月13日

【会社名】 保土谷化学工業株式会社

【英訳名】 Hodogaya Chemical Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 喜多野 利和

【最高財務責任者の役職氏名】 専務取締役 蛭子井 敏

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目4番1号

【縦覧に供する場所】 保土谷化学工業株式会社大阪支店
(大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 喜多野利和及び当社最高財務責任者である専務取締役 蛭子井敏は、当社の第151期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

